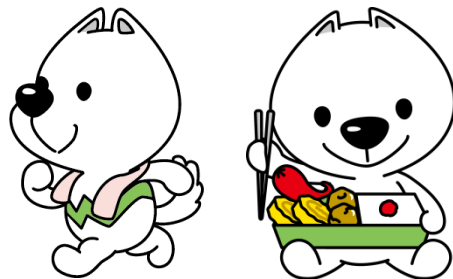


「食中毒について」

～考えよう、家庭での食中毒リスク～

家庭内での食中毒リスクについて、
一緒に考えてみませんか。



「新鮮な生肉は安全！」
「二日目のカレーはしっかり
温めれば大丈夫！」

と思いませんか？
食中毒に対する正しい知識を
身につけましょう！

- 日 時 令和4年3月10日（木）
14:00～15:20（受付13:30～）
- 場 所 有田振興局 第1会議室（有田郡湯浅町湯浅 2355-1）
- 内 容 食中毒に関する情報提供

湯浅保健所 衛生環境課長 中田 純子

- 対象者 消費者、行政関係者等
- 定 員 20名（先着）
- 申込期限 令和4年3月3日（木）必着

※ 一時保育、手話通訳の申込締切 令和4年2月21日（月）
要約筆記の申込締切 令和4年2月21日（月）

■申込方法

裏面の参加申込書により FAX・メール・郵送でお申し込みください。お電話による場合は必要事項（氏名、連絡先）をお伝えください。

■申込・問い合わせ先

和歌山県 食品・生活衛生課 食品情報班 担当：廣田・大家
電 話：073-441-2635 FAX：073-432-1952
郵 便：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
Eメールアドレス：e0316001@pref.wakayama.lg.jp

食の安全・安心わかやまホームページ 「食の安全 わかやま」で検索
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/index.html>

食の安全 意見交換会参加申込書

「食中毒について」

～考えよう、家庭での食中毒リスク～

- 申込先：和歌山県 食品・生活衛生課
【FAX】073-432-1952
【郵送】〒640-8585（県庁専用・住所不要）
和歌山県 食品・生活衛生課 あて
【メール】e0316001@pref.wakayama.lg.jp

○ 申込締切：令和4年3月3日（木）必着

- 注意事項：当日はマスクの着用をお願いします。
受付時に検温を実施します。
37.5℃以上の発熱がある方は講習会の参加をお断りする場合があります。

ふりがな			
申込者氏名			
連絡先	電話番号		
	FAX		
	メールアドレス		
区分 該当する番号に○をつけてください	1 消費者（団体を含む）	2 生産者（団体を含む）	
	3 食品関係事業者	4 行政関係者	
	5 その他（	）	
一時保育、手話通訳、要約筆記が御利用いただけます。 御利用を希望される方は右欄に○をしてください。		() 一時保育利用	
		() 手話通訳利用	
		() 要約筆記利用	
御質問などがございましたら、記入してください。			